

2022年度 (令和4年度) 予算のお知らせ



収入支出予算額

健康保険 **38億8,350万円**
介護保険 **4億5,718万円**

保険料率 ※健康保険は調整保険料率1.3/1,000を含む

	被保険者	事業主	合計
健康保険	42/1,000	52/1,000	94/1,000
介護保険	9/1,000	9/1,000	18/1,000

当健康保険組合の2022年度予算が2022年2月の組合会において、可決されました。今年度は昨年の受診控えの反動による医療費の増加及び2022年度の診療報酬改定 (+0.43%) 等を見込んだ予算編成を行いました。

おもな収入

●保険料収入

健康保険組合の収入のほとんどは、みなさまからの保険料です。2022年度は新型コロナによる財政状況や、10月実施の短時間労働者の適用拡大*の影響を見込み、30億円といたしました。

●国庫補助金収入

過重な高齢者拠出金負担を軽減するための補助金、特定健診・特定保健指導補助金などです。

*2022年10月から、従業員数が101人以上500人までの企業に対し、月収8・8万円以上のパート従業員を社会保険に加入させることが義務付けられます(501人以上の企業は実施済み)。

おもな支出

●保険給付費

みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担(2～3割)以外の医療費や、出産・傷病時の各種手当金も保険給付費から支払われています。昨年度は新型コロナによる受診控えや治療の先送りなどで一時的に減少しましたが、2022年度はその反動や診療報酬の引き上げ、傷病手当金の支給期間の通算化(2022年1月改正)、適用拡大に伴う加入者増等を考慮し、21.5億円を

計上しました。

●保健事業費

健診や特定保健指導、各種健康づくりの費用として9千万円を見込みました。新型コロナ流行下においては、一時的に健診や特定保健指導を受ける方が減少しましたが、現在は回復傾向にあり、2022年度はさらなる受診率・参加率向上を目指していきます。また、委託業者を利用した事業も推進していきますので、積極的にご利用ください。

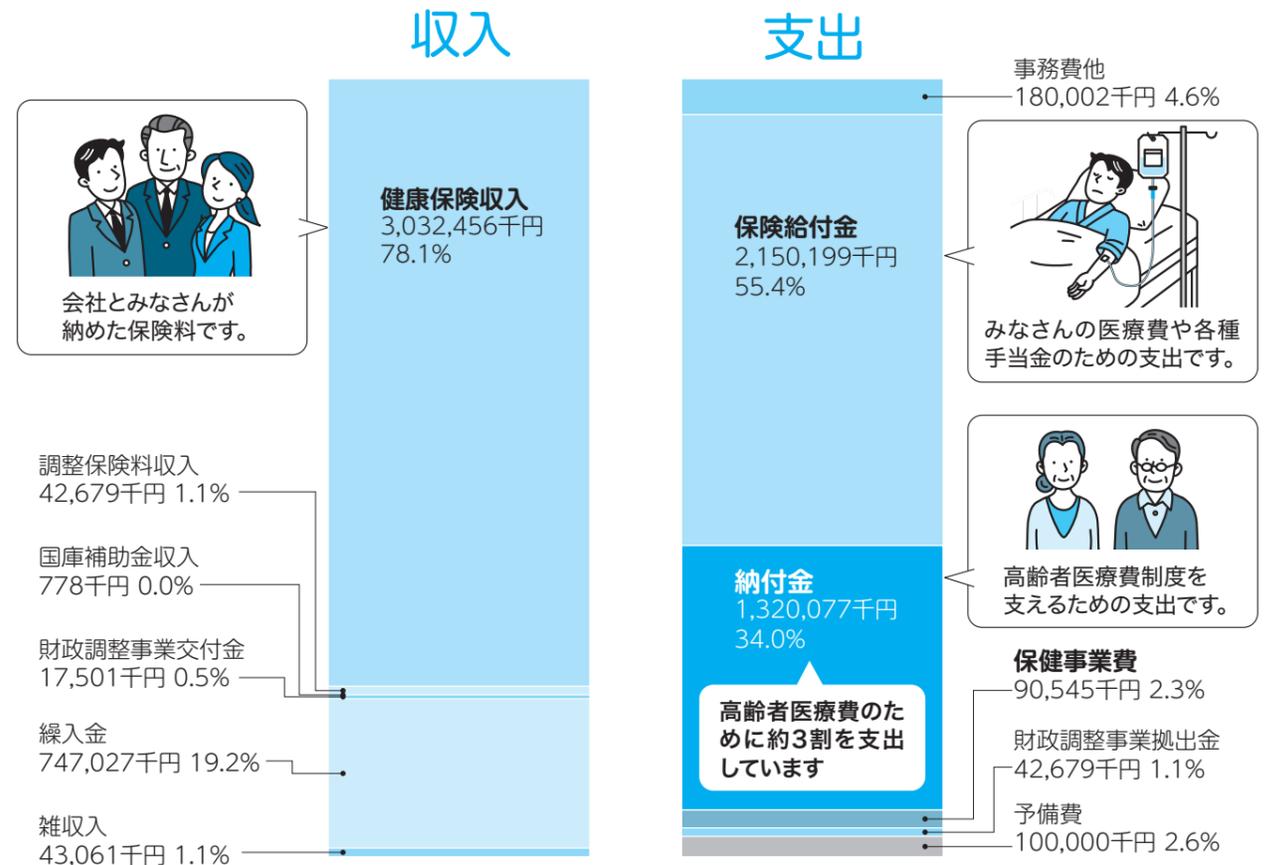
●各種納付金

健康保険組合では高齢者のための医療費を国へ納付しており、2022年度は65～74歳の医療費(前期高齢者納付金)として5.6億円、75歳以上の医療費(後期高齢者支援金)として7.1億円支出します。納付金の総額は13億円で支出の約3割を占めており、健保財政にとってもっとも大きな負担となっています。

2022年10月からは一定所得以上の後期高齢者(現役並み所得者は除く)の窓口負担割合が1割から2割に引き上げられますが、配慮措置*もあり、わたしたち現役世代の負担軽減効果は期待できない状況です。

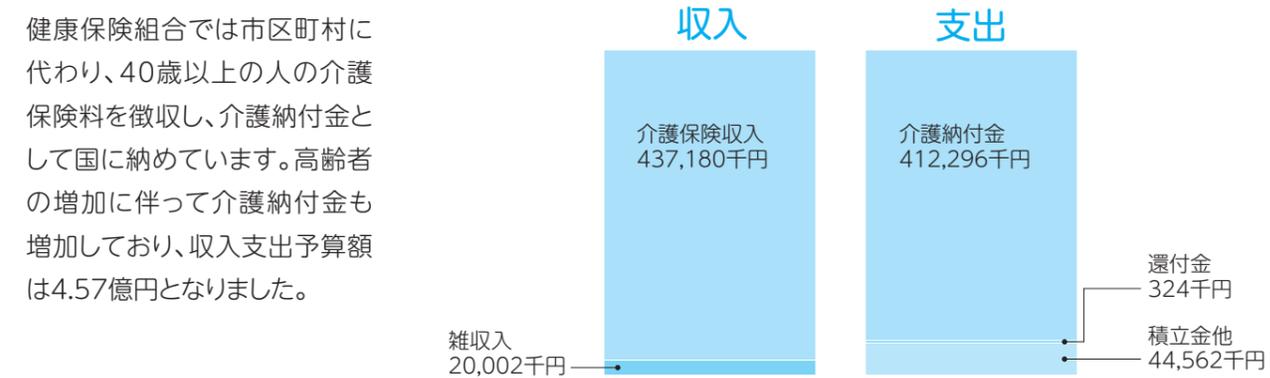
*外来受診については、2025年までの3年間は負担増を最大月額3000円までとする措置。

一般勘定



予算の基礎数値 (一般勘定)	数値	数値	数値
●被保険者数	5,850人	●平均年齢	46.46歳
●平均標準報酬月額	400,302円	●扶養率	0.88人
●総標準賞与額	4,675,360千円	●前期高齢者加入率	4.92%

介護勘定



健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。高齢者の増加に伴って介護納付金も増加しており、収入支出予算額は4.57億円となりました。